

令和4年度 胎内市男女共同参画推進委員会 議事録

1. 開催日時 令和4年11月29日(火) 午後1時30分～3時
2. 会場 胎内市役所301会議室
3. 出席委員 宮腰委員長、佐藤副委員長、中島委員(アドバイザー兼任)、清水委員、須藤委員、瀧山委員、中川委員、畠山委員、村山委員
4. 欠席委員 渡邊委員
4. 会議次第 別紙のとおり
5. 会議経過 別紙のとおり

会議録 (R4. 11. 29 男女共同参画推進委員会)

- 委員長 それでは議事の(3)番に移らせていただきます。令和4年度 胎内市男女共同参画推進委員会検討シートについて、ということでお手元の方に既に資料がお渡しされていると思いますが、皆さまの方からいただいたご意見やご質問について、担当されている課の方から、ご説明をいただくという事で進めたいと思います。最初は総務課の方からお願い出来ますでしょうか。
- 事務局 (総務課より検討シートについて説明)
- 委員長 総務課の方からの説明がありましたけれども、委員の皆さまの方で、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
- 委員 今、説明がありました質問の5番のハッピーパートナー企業についての登録促進についてということなのですが、今年度から新潟県女性財団が県から受託をしまして取組んでいるところなのですけれども、連携して取組んでいくということで、説明がありましたように、さまざまな機会をとらえて、色々と工夫をなさっているのだなど、県もまた色々とメリットがあるのですけれども、胎内市さんでも色々メリットも考えて取組んでいらっしゃるという事で、とても嬉しい気持ちで聞かせていただきました。よろしくお願いいたします。
- 委員長 ありがとうございます。他にありますでしょうか。
- 委員 質問なんですけれど、4番ですね、基本目標2 重点目標1(2)①についてということで、「女性委員の積極的な登用に向けて、どのような働きかけをしていますか。」という質問に対して、「積極的に女性委員を増やしてもらうよう働きかけております。」というお答えなののですけれども、もう少し具体的に、どういうふうに行っているかなど教えてもらいたいと思います。
- 事務局 毎年各課に調査を行い、各審議会の委員数などの情報について、例えば委員が何人いて、そのうち女性が何人いてというような情報を答えてもらっているのですけれども、その依頼文の中で、今後新たに任用をする際には、女性の委員を増やしてもらうようお願いいたしますということで呼びかけているところでございます。
- 委員 今まではそういう呼びかけはなかったけれども、新たにそういう呼びかけをするようにしたということですか。
- 事務局 これまでもしてはいたところではあるのですけれども。
- 委員 引き続きということですね。
- 事務局 そうですね。
- 委員 わかりました。
- 委員 今の委員の質問と関連しているのですけれども、今回改めてそういう取組をしていたのかという質問があったのですが、ペーパーで働きかけるという方法もあると思うのですけれども、直接その担当課の方と対面でお話をしたりという、リアルでないと伝わらないことがありますので直接来ていただくとか、その課に伺って、お渡しする時にお話をするとか、どうにかもうちょっと

増やせませんかねとか、もう一言声掛けなどがあると更に内容が充実していくのではないかなというふうに思います。

事務局

ありがとうございます。

委員長

ご要望というかご提言でございました。大変ありがとうございました。ではよろしく願いいたします。

事務局

はい。

委員長

それではこども支援課の方から質問についてのご説明をお願いいたします。

事務局

(こども支援課より検討シートについて説明)

委員長

ありがとうございました。それでは、こども支援課のただいまの説明について、ご要望や質問等は、なにかありますでしょうか。

委員

8番なのですが、園長先生が研修会に参加して、園の職員に伝えるということも大事なことで、研修を行っていらっしゃるということも、とても大事な事だと思います。それで職員に伝えるということなんですけれども、できれば職員も直接研修会がなかなか忙しい毎日で、保育の時間がなかなか取れないと思うのですが、職員の方・希望の方でも研修を受けられる機会があると、またさらにいいかなと思っております。

委員長

では、いかがでしょうか。

事務局

今ほどのご提案ありがとうございます。おっしゃる通りで保育の場を確保しつつ、またそういった機能を持ちつつ、研修という事で園長が代表して保育士さんに伝えるという事が現状でございますので、今ほどの提案を受けまして、1番大事なのは保育というところでございますけれども、その時間と言いましようか、そういったものが作れるようであればですね、その部分についても園長に伝えつつ、そういった取組をさせていただければと考えております。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。

委員

すみません、またちょっとあいまいな質問になってしまうかもしれませんが、私も8番についてなのですが、男女共同参画に関する研修会に参加をし、という事で、それって複数ありますか。

委員長

去年は1回ですか？

事務局

そうですね。

委員

どう言った内容なのかという、どこかに書いてあったかもしれないですけども。ちょっと確認したくて聞きました。

事務局

市職員に対する研修という事で、新潟県女性財団の大島煦美子さんをお呼びしまして、ジェンダーについて市職員が持つべきジェンダーの視点というような内容でご講演をいただきました。

委員

わかりました。なんていうのか、その事業進行管理シートとかを見ると、子どもに対する男女平等教育というようなことに関する啓発もこれには含まれているのですかね。個々の発達段階に沿った男女平等教育を職員が学び合う事

により、乳幼児に対する保育の充実に繋っている。などという事が、例えば8ページの下辺りに書いてあるのですが、そういう個々の発達段階に応じた男女平等教育というのが子どもの発達段階に沿ったという事なのではないでしょうか。

事務局 年齢による発達段階がありますし当然、子どもによっては発達の早い子、遅い子、差はありますので、身体の発達ももちろんですし、精神的な発達もくまぬので、その子がまだ年齢に達していないのであれば、その年齢に応じた取り組みというか、そういうふうな事で伝え合っています。

委員 なんか男女平等の研修って言った時に、子どもの男女平等教育どうするのかというような事と、そもそも職員の男女平等意識、まあ根は同じだと思うのですが、すけれども、やっぱりかなり趣の異なった研修をしないと、この8ページの下にあるような検証にはならないのかなと思っていますけれども。それでちょっとどういう内容だったのかなと思ってお聞きしたのですが、そうすると割と非常に根本的なお話というか子どもへの教育をどうするのかというよりも、むしろ男女平等を大人からどうするのか、みたいな話といった感じなんですよ。そうすると子どもに対してどうするのかってまた難しいと思うのですがすけれども、そうするとおそらく8ページとかに書かれているような事と少し研修の内容に少しズレが有ったりする。重要な研修だと思うのですがすけれども。

事務局 8ページの下については、園内研修という事で書かせていただいております、園内の中で例えば男の子が、おままとしたらいけないよとかそういうことではないよね、という話はしております。県の保育士会から出ている、ちょっと人権の話になってしまうのですがすけれども、チェックシートというのがあって、この中で個々を大事にしようというものをやっておりますので、この面に関しては園内研修の方で、それぞれの園がチェックシートを基に研鑽をしあっているという状態ですので、委員がおっしゃっていただいた事をまたここに取り入れて行けばいいのかなというふうに思いました。

委員会 すみません。あまりハッキリしない質問で申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

委員長 他にありますか。よろしいでしょうか。それでは最後は、学校教育課の方からご説明の方、よろしく願いいたします。

事務局 (学校教育課より検討シートについて説明)

委員長 ありがとうございます。それでは学校教育課からの説明についてご質問また、ご要望等ありましたらお願いいたします。

委員 直接この内容じゃないのですがすけれども、ちょっと情報として教えていただきたいのですがすけれども、児童間・生徒間での男女の偏りは児童会だったり、委員会だったりでも無いってご説明を聞いてわかりましたけど、私、仕事柄、市内の小・中学校あと高校さんにも、お邪魔する事が多くって、大体は代表で教頭先生が出てくださるのですがすけれども、市内の学校の管理職いわゆる大人の方です、ね、教頭先生・校長先生とか。大体女性の管理職って、黒川小に行った時に

事務局 1人いたくらいしか知らなくて、割合的にはどうなのでしょう。

事務局 小学校の校長は全て男性です。教頭は5校中1人女性教頭です。それから中学校4校ございますけれども、4校中校長は2名が女性校長です。教頭が全て男性です。ですので、小中学校合わせて9校、校長と教頭で18名ですので、18分の3人が女性です。

委員 はい、ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。他にありますか。

委員 今、説明をいただいて取組みをされているという事で、お聞きしました。学校教育は本当に男女平等教育という事で、職員の方達も意識を持ってやっていらっしゃるってご説明もありまして、それと同じだと思うのですが、やはり個人差というものがあって、指導するのはやっぱり教職員ですので、やはり教職員の1人1人の意識というのはとても大事なところで、全国的なものなんです。ニュースの中で生徒に対するセクハラとかも出ていますし、そういう点は個人差が大きいと思いますので、やはり男女共同参画の内容の研修も機会を捉えてやっていくという事は大事な事だなというふうに思います。それから女性管理職の話も出ましたけども、その辺のところも子ども達にとって大きな環境だと思いますので、女性の登用というのでしょうかね、これも大事な1つとして進んで行くと、とてもいい環境になって行くのではないかとこのように思いました。それから先ほどの保育の質問のところなのですが、やはり保育をするのは職員ですので、職員の研修という事も大事で、先ほど説明がありましたように、ままごとをするのは女の子の遊びだから、男の子はちょっとそれを遠ざけるような事じゃ無くって、男の子も女の子も自分がしたい遊びを遊べる事を保障して行くって環境もとても大事だと思いますので、そのところを取組んで進めて行けるように、職員の研修ということで、とても大事な事というふうに思いました。以上です。

委員長 ありがとうございます。ご提案・ご提言というところで、ご検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

委員 1つだけ、お伺いしたいのですが、中学校の新制服、中条中のは、他の中学校からうちもやりたいとかなかったのでしょうか。市全体で一緒にというふうにならなかった理由とかってありますか。なぜ中条中だけが新制服にしたのかなとか。あとはこれに引き続いて他の中学校も生徒さんの方が、なんでうちの中学校はしないのかとという声が聞こえたので、それに対して私は、どう答えていいのかわからなかったで、その辺に付いてお答えがあれば教えていただきたいなと思います。

事務局 答えになるかどうかわかりませんが、現段階で教育委員会の方に、中条中学校以外に3校の中学校の職員であったりとか保護者・地域の方からうちの中学校は、どうなんだという問い合わせ等は今のところはございません。ただやはり新聞でもテレビでも放映されたような事もありまして、かなり市民の

皆さんからすると、反響が大きかったのかなというふうな事は認識しています。ですので、今後他校の方に、どういう形で影響するかわかりませんが、中条中学校の保護者や地域の方から色んな情報が入って来ると思うのですけれども、それにとまって他校の中学校のほうでもそういった動きがあるかどうかわかりませんが、十分予想されるころだなというふうに思います。これにつきまして中条中学校の方から、今の校長先生、先ほどお話しした女性の校長先生ですが、この女性の校長先生が来たからすぐにとという事では無く、その制服の事については以前から生徒とか保護者とか地域の方からそういった声があったというふうには聞いております。そして現段階の校長先生ならびにそのPTAの役員・学校運営協議会の方々等が、保護者とかにアンケートを取った結果、だんだんと機運が醸成されて今回このような格好になったというふうに教育委員会の方でも認識しております。

事務局

追加で私、実は去年、中条中学校のPTAの役員やっています。それでこの制服については、うちの子は今2年生なんですが去年1年生の時に既にPTAの方でも、制服の検討会を始めておりますという形で話がありました。この時期だったと思うのですけれども、1人1人の生徒もそうですし保護者にもそうなのですけれども、制服についてどう思いますかという形でアンケートを取ったという形がありますね。それで制服委員会というのを立ち上げて検討していきますという形で去年の段階でもお話をいただいていたので、もう大分長い月日をもって検討していただいたのだなというのがありますし、実際決まって保護者の間でも特に反対とかというのじゃなく、制服が新しくなっていいねという形ですし、うちの子どものもいいなというふうには、捉えているところではあります。

委員

いい事例は結果だけでなく、そこまでに到達する過程を他の学校さんにも共有してあげないと、1からやるとまた時間がかかりますけど、中条中はこういうふうにして始めて、こうやってアンケートを取って、こういうふうにして回答がありましたという過程がわかると、スムーズなのかなと思ったので、そういったものが学校から教育委員会さんとかと密にやり取りがあって、共有されていけばいいなと思っています。

委員

今の話、凄く興味深く聞いていて、そうしたら中条中の保護者が中心だったんですね。

事務局

そこまではちょっとわからないのですけれども、以前から私が去年PTAにいたときには。

委員

くる前から？

事務局

はい、もう制服を検討する検討委員会を立ち上げていますというお話は既にありました。

委員

では、何年かくらいかかったって事ですか。

事務局

そうだと思います。

委員 事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>そんな1年・2年の話じゃ無いと思います。やはり中学校の制服を変えるというのは、大きな改革だと思うのですね。それが例えば校長が赴任したから、その校長1人の考えで、制服を変える何を変えるという事は非常に大きな問題だと思いますので、今回中条中学校の制服を変えることについて、相当、綿密な調査ですとか色々な方々からのご意見を聞いた中で総合的に鑑みて、こういうふうな形になったという事を教育委員会としても受け止めていますので、その詳細について、いつから、どうなって、というところまではちょっとつかんでいませんけれども、中条中学校にはそういったノウハウがあると思いますし、また他校から直接中条中学校の方にお聞きすれば回答もあるでしょうし、教育委員会の方に他校から聞かれば紹介は出来ると思います。</p>
委員長 事務局	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。</p> <p>すみません、ここでアドバイザーの方から全体の今までのお話についてなにか講評とかもしありましたら、お願い出来ればと思うのですが。</p>
委員	<p>ありがとうございました。色々と学ばせていただいて、まず今回からこういう会議の仕方、事前に皆さんから意見を出していただいて重点的に意見交換をするって凄くいいなと、まず1点目思いました。それから2つ目として今直前のお話で、やっぱり、中条中学校のお話なんかを聞いていても、やはりなんていいますか、トップダウンでという事ではなくって、時間をかけて各人の納得とかを得ながら進めて行くという事がとても重要だという事と、やっぱりそのプロセスってどういうふうに進んで行ったのかって情報が得られるという事は、凄く大事だと思っていました。それから3点目として、先ほどの学校教育課の先生方がお答えになったところで、最近私、附属学校部というところに来て、大学の。いわゆる大学の中の教育委員会みたいな部署におりましてですね。男女共同参画にかかる事だと思うのですが、働き方改革がなかなか意識しないと進まないというところが、その周りのところとかありまして、それってやっぱり男女共同参画に関する意識だとか、あるいは男女平等に関する意識とかやっぱりリンクしているのではないかなと感じまして。子どもの男女平等意識をどう高めるのか、男女共同参画の意識をどう高めるのかって、もちろん先生方のお仕事として大事だと思うのですが、自戒を込めてですけれども、私たち教える側も意識改革だとか行動変容だとか、子ども達にもやっぱり端々で伝わって行くものですから、そちらの方の意識を改革して行くという事が重要なのだなと、お話を聞きながら思っていたところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは今日の議事の(4)番 第3次胎内市男女共同参画推進プラン2 1実施計画の取組み状況について、令和3年度 事業進行管理シートについて、事務局の方から説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局より令和3年度事業進行管理シートおよび令和4年度事業一覧について説明)</p>

委員長 ありがとうございます。それでは、まず皆さんの方から、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

委員 今ほど1番最後にお話のあった19ページの、コロナ禍の中でなかなか、個々の農家まではということでしたが、コロナ禍というのほどこの課にも色々支障をきたしているなと思うのですけれども、先ほどの説明の中でですね、オンラインで開催をしていますという説明もあったのですけれども、農家にオンラインというのは難しいと思うのですが、何らかの形で色々工夫されて農家に伝わるといいのかなと、役員の方にもそうやってお知らせ出来るという事も大事だと思うのですけれども、そこからまた会えることも大事だし、また直接伝わるとい事も大事だし、なにかオンラインのような創意工夫をして進んで行くとまた推進されていくのではないかなと思って聞きました。

委員長 ありがとうございます。他になにかありませんか。

委員 事業進行管理シートの見方と言いますか、1番下に委員会の評価って書いてありますよね、そこに書いてあるのと、書いて無いのがあるのですけれども、この書いてあるところの文言というのは、これは以前に出て来た意見というような事ですかね。

事務局 そうですね、はい。

委員 昨年度はまだ、令和3年度の事業進行管理シートだったんですね。そのときに会議の中で出て来た意見でここに書いてあって、そしてちょっとよくわからないのですけれども、再びまたこの令和3年度の事業進行管理シートを。これはじゃあ、今はもう令和3年度は終わってしまいました、それで新たにまた評価してこれ終わってしまったものがここに書いてあるので、それに基づいて評価を新たにあら書きましょうという事でこれから追加されて行くという事ですかね…。

事務局 はい、そうですね。

委員 以前のものに追加して書かれている、今日出たものなどが追加していくって認識でいいですか。

事務局 そうですね。今あるのは残したまま、また新たに追加していくという事で。

委員 なるほどね。例えば、この委員会の評価に書かれているところって昨年あったわけですよね。でもこれに対して例えば1番いいのは、昨年こういうコメントがあったからクリアしたというのはいいと思うのですけれども、クリアされた場合もこの評価にこの文言が入っているわけですか。

事務局 クリアされたというと。

委員 つまりこれは昨年度の段階で、こうしてくれというようなニーズがあったから委員会の評価のところに文言として入っていますよね。それで1番いいのは、この度それを踏まえた上で問題が無くなりました。以前コメントいただいたものに対して対応したから、もう問題無くなりましたというようなのがいいと思うのですけれども、それがここに残っているというのはまだ問題がクリアさ

れていないという事。

事務局 いいえ、問題はクリアされていたとしても、されていなくても、この評価についてはもう残した状態で上げさせてもらっているのです。達成はしているのだけれども、以前にいただいた評価という事でまだ残っているという場合も中にはあると思います。

委員 では、この文章の中ではもうクリアされているように書かれているけど、以前出された文言が依然としてここにあると考えてよろしいですか。

事務局 はい。それで今後の考えとしては、それを明確にするために何年度に出た委員会という事でカッコとかで、R3とかR4というふうに書かせてもらおうかなという事で考えております。

委員 そうですね。それがクリア出来たかどうかという事もチェックか何か入れていただくと。

事務局 そうですね、ありがとうございます。

委員 同じような指摘があってもちょっとね。

事務局 そうですね。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。そうしますと今の委員からのご意見、ご質問についてちょっと整理させていただくと、次回に出て来る管理シートの委員会の評価というところが、現在記載されているものにカッコ書きで令和3年、R3で、かつ達成されたかどうかの評価がついたものが記録として残っている。

事務局 そうですね。

委員長 今年度、委員会からの評価が挙げたものについてはR4という事で、評価なしで付いてくるという事になりますね。

事務局 そうですね。

委員長 はい、ありがとうございます。では他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは令和4年度事業計画一覧の方に移って行きたいと思います。こちらの方についても、ご説明をいただいておりますので、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

委員 先ほどの話とリンクするのですけれども、例えば1ページの7番ですけれども、これは学校教育課で、性別による固定的役割分担意識にとらわれず、夢や希望をかなえるために自立して生きる力を育む体験活動の機会を設定する。というのは子ども達に対してという事だと思うんですけど、これはこれでいいと思うのですが、やはりなんか繰り返しになってしまっていますが、先生方の意識改革や行動変容というのがやはり大事なとよく思っています。そうするとですね、重点目標の2、3ページですけれどもこれ男女平等の就業環境の整備というところは、企業が対象になっていますけれども、学校は入れなくていいのだろうかという。あるいは学校だとまた別の教育委員会とかの中で徹底してやられているので入っていないのか、ちょっと全体的に見て、やはり先生方も凄く職場環境の整備や教育改革は難しいと言われていて、男女共同参画の意識

ともリンクしていると思うので、ここ企業だけではなくて、やっぱり先生方の就業に関する意識みたいなことも今一生懸命教育委員会の方とかでも進めておられると思うのですけれども、ここにも入らなくていいのだろうかと思いました。

委員長 ありがとうございます。委員の方からご提案がありましたけれども、皆さんはいかがでしょう。重点目標4に一つ教育界を掲げてはいかがというご意見ですけれども。

委員 本当に今、働き方改革という事で、教員同士でも叫ばれていますし、教員は色々と新聞でも報道される位のなかなか大変な環境にあるという事ですので、やはりそういう事がハッキリわかるような記載があると、更に教員の取組みも学校教育の方も進んで行くのではないかなというふうに思います。どうしてもやっぱり学校教育というと、子どもの男女平等という事が中心になってしまうのですけれども、それでもって意識調査なんかをすると、平等感が1番高いというような結果になるのですけれども、やはり教職員は、他の地域とか就業の場とかいうところと、さほど変わらないのかなというような状況でもあると思いますので、ぜひ明記していただけるといいかなと思います。

委員 大学生も今はなかなか先生のなり手が少ない問題だというのは、こういうところが大きいみたいですね。アンケートとかとると。やっぱり男女平等というのもそうなのですね、職場の環境といいますか。男女平等な就業環境が良くなれば全体として、ブラックではなくなるというような事に繋がるのかなと思います。

委員長 伺ってよろしいですか。実際に学校の教育現場にいないので今抱えている具体的な問題というのは、もうちょっと詳しく教えていただきたいのですが、まだ現場の中でも先生間の中でも男女の意識に差がまだあると、そういうところに大きな問題があるという事なのでしょうか。

委員 大きな差というよりも、やはり世間一般で男女平等・男女共同参画に取り組んでいますよね、それで世間一般でも進んできていますよね。教育の場の職員もそうなのですが、逆にそういう中でも例えば女性の管理職が少ないとか、それから働き方ですね。なかなか早く帰宅出来ないという事になると、結婚とかもなかなか難しいとか。どうしても女性の方に家事の分担が行ってしまうと、意識の中で。男性の教員は仕事を遅くまで出来るけど、女性は早く帰らなきゃ家庭が成り立たない・子育てがままならないという事で、そこでやはり男性も一緒に協力して分担をしてやるとか、今日は自分が遅いから妻は早く帰るとか、そういう協力してやって行くという考えというのは、どこの世界でも同じなのですが、大きな課題でして。それが継続して働いて行く力を発揮して仕事を続けて行くという事は大きなことだと思うのですけれども、やっぱりそういう面でも、どこの世界でも同じような状況なのなのですが、そういうところの意識改革をしっかりとしていくというのも大きな事だなと思っておりま

す。

委員長 はい、ありがとうございます。今、委員の方からは賛成のご意見をいただきましたけれども、皆さんいかがでしょうか。委員会からご要望という事で教育現場でも、こういう事を取り上げていただきたいという事で要望するという事でよろしいでしょうか。それでは事務局の方ご検討お願い致します。

事務局 はい。

委員長 他にありますでしょうか。

委員 員 ハッピーパートナー企業の、ご担当って総務課さんだと思うのですが、商工観光課さんともちょっとコラボをしてもらって、私はハッピーパートナー企業同士の男性の育児休暇の取得率とか、女性がどういうふうに活躍できるのかな、とかどう他の企業ではやっているのかなということが気になっていて。本当に弊社はロールモデルがないので、とかく実績も能力もあるけどなりたがらない女性もいると聞いたので、やっぱり色々ハッピーパートナー企業同士でも聞きたいなって思っています。それから、パパママ学級の件が、令和4年度のものがないのですけれども、おそらくまたこの事業進行管理シートには出て来るのかなと思うのですが、そのパパママ学級で習う事がお風呂の入れ方とか、オムツの替え方なのなのですが、そういうのってもう YouTube を見ればわかる事かなって。不自然に感じちゃう私は。わざわざパパに休んでもらって来るのであれば、どういうふうに育児休暇を取得する方法があるよとか、こういう制度が胎内市にはあるよとか、他に学ぶべき事も沢山あるのかなと思いました。多分ママの機嫌を取るために来ているパパも居ると思うのですね、ちょちょらに聞く人も居るでしょうし。ただ本当にやる気のある人は YouTube の URL とか QR コードさえ載せれば自分で観てやると思うのですけど。もっと男性って、実際じゃあ俺はどういうふうに会社を休めるんだという方が分かりやすいのかなと思いましたし。もう一個、揚げ足を取るみたいで申し訳ないのですが、市民の民家に泊めて農村体験というのが凄くいい取組みだと思うのですよ、今なかなか体験出来ないから。多分、同じ小学生同士が男女で協力し合うという学びでもあるのでしょけれど、農泊するのですね、その女の人が一生懸命、何人分のご飯を作って、男の人、そこの主が、これ食べよとか、風呂行くぞとか、まるで男女の昔からの様子を教えているみたいだなと私はずっと思っていて。これはこれでとてもいい事だけど、ここの中に入る事ではないのかなって思ってしまう。だったらもっと女性が活躍する自営の農家さんとかをピックアップした方がいいなっていつも思っていました。

委員長 3点ほどですね、ご提案をいただきました。1つ目は基本目標3の重点目標2の39番の、ハッピーパートナー企業のところですね。女性が活躍できる為には、会社や組織の中で管理職になるには、機会などについて、そういった情報交換の場を設けていただけたらという要望が1点ですね。それから2点目がパパママ学級の中で行われるプログラムの内容についてで、おしめの替

え方という具体的なものの他に、もうちょっとそういった前に、男性が育児休暇を取る方法、そういったところではつまずいている方もいらっしゃるかもしれないので、そういったところの情報提供というのも必要じゃないかという事、それで3点目が農家さんの農業体験が古来の女性が「家事」みたいなのが介入されているところで、農家体験を推進するのは、農家体験自体は良い事ですけども、本来の主旨と違うのではないかと。今はね、就農で活躍されている若い女性の方も沢山いらっしゃいますものね。そういった方を活用してもっと、という事の方がよろしいのではないかという3つの、委員からのご提案です。

事務局

ハッピーパートナー企業で本当に集まってやりたいというのが事務局の最終的な目標であります。このところようやく数が増えてきて、先が見える感じになってきました。なんとか次の計画にハッピーパートナー企業でのなにかをというのを、載せられたらいいなど。ようやく胎内市も2桁に乗ったので、今までちょっと1桁しかなくてなかなか集まってといっても限られているかなというところもありまして、委員がおっしゃるように、女性の管理職、女性の働き方、それからキャリアアップの方法というのは多分、市役所を見てもそうですけれども、なかなか女性の課長さんも、ようやく1人が現状維持などところも、というところが男女共同参画の事務局のところにもあって、なかなか課長職の女性も増えない。やっぱり何が原因なのかなというのが総務課の方でも話し合っているところでもあるのですけれども、そういう現状をたぶん企業さんも色々知りたいというところもあるので、ぜひなにか、今年はちょっと難しいかもしれませんが来年辺りに何かちょっと仕掛けてみようかなというのは、担当としてはあります。その時は皆さんに参加していただければと思います。

委員長

管理職を目指したい女性にとって道がふさがれているという問題と、道は開かれているのだけれども、管理職になりたい女性がなかなか少ないというようなものが内在しているような気はするので、じゃあそこはなぜなのかというあたりが、それぞれの企業さんによって色々状況が違うかもしれないじゃないですか。見ていてそんな感じがしました。すみません話がそれてしまいましたが、ハッピーパートナーの事については事務局の方からぜひ取り入れたいというご回答をいただきましたので、他の2点についても皆さんもしご賛同していただけるようでしたら、改めてこちらからのご要望という事でご検討いただければと思いますので、よろしいでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。

委員長

他になにかありますか。もし何か他に追加で思い当たる事がありましたら、直接事務局へご連絡するという事でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

では、ここで令和4年度事業計画一覧については、これにて終了させていただきます。その他の方に移らせていただきます。事務局の方からなにかごさい

事務局	ますか。
委員長	(省略)
事務局	では閉会という事でよろしいでしょうか。
委員長	はい。
全 員	はい、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。
	ありがとうございました。